

## 長浜バイオ大学大学院バイオサイエンス研究科履修規程

2006年11月30日  
規程 第73号

### (趣 旨)

**第1条** 本規程は、本学大学院学則第23条の規程に関し、バイオサイエンス研究科(以下、研究科)の履修に関する必要事項を定めるものとする。

### (領 域)

**第2条** 本研究科前期課程(修士課程)に、分子バイオ科学技術領域、統合バイオ科学技術領域、後期課程にバイオ科学技術研究領域を置く。

### (授業科目及び研究指導)

**第3条** 前期課程(修士課程)並びに後期課程の授業科目及び担当教員等は、毎年研究科委員会で定める。

### (履 修)

**第4条** 前期課程(修士課程)の履修については、次の通りとする。

(1) 修了要件単位数:別表1に掲げる科目を以下の条件を全て満たして合計30単位以上修得し、必要な研究指導を受けなければならない。

ア 所属領域科目の専攻科目24単位

イ 所属外領域の特論(講義)、特論(集中講義)3単位

ウ バイオ・ビジネス共通科目より2単位

エ 英語科目より1単位

(2) 前期課程(修士課程)を修了するためには上記の単位を修得するとともに、前期課程(修士課程)に在籍する期間内において次のアを満たし、イからオの項目の中から1項目以上を満たさなければならない。

ア 学内の修士論文中間報告会で発表を行い、助言を受けたことを考慮し今後の研究計画書を提出する。

イ 国内外の学会、研究集会等で筆頭著者として報告する。

ウ 本学で開催されるバイオセミナー、学内外で開催される学会、研究集会等に参加し、それに対するレポートを5報以上提出する。

エ 国内外の査読付き学術雑誌などへの論文の掲載、または、特許発明者となること(共同著者、及び共同発明者を含む)。

オ TOEICで600点以上を獲得する。TOEFLやその他の試験の得点については適宜換算して評価する。

(3) 研究科委員会が必要と認めた場合には、他の大学院もしくは外国の大学院において修得した単位について、10単位を超えない範囲で算入することができる。

**2** 後期課程の履修については、別表2に掲げる科目を以下の条件を全て満たして合計11単位修得し、必要な研究指導を受けなければならない。

ア 学内の博士論文中間報告会で2回以上発表を行い、受けた助言を考慮し今後の研究計画書を提出する。

イ 学内の研究報告会で2回以上発表を行う(夏期に指定された日時で実施する。発表(10分発表、5分質疑応答)を英語で行う。)

ウ 学内外で開催される学会、研究会等に参加し、それに対するレポートを5報以上提出する。

### (受講登録)

**第5条** 学生は、入学または進学当初に履修科目及び指導教員を確定し、所定期日までに受講登録を行わなければならない。

2 前項の受講登録において、登録後の変更は認めない。

(その他)

**第6条** 本規程に定めるもののほか、履修に関する事項については、本学大学院学則を適用するものとする。

(改 廃)

**第7条** 本規程の改廃は、研究科委員会の議を経て、学長が行う。

**附 則**

本規程は、2009年3月26日に改正し、2009年4月1日から施行する。(別表1)ただし、第4条別表1の「時空生命情報学特論」「ゲノム機能解析特論」「細胞生物学特論」「先端ゲノム医療科学特論」は2007年度入学生より専攻科目として適用する。

**附 則**

本規程は、2010年12月21日に改正し、2011年4月1日から施行する。ただし、別表1の「英語プレゼンテーション」は2010年度入学生よりバイオ・ビジネス共通科目として適用する。

**附 則**

本規程は、2012年2月24日に改正し、2012年4月1日から施行する。(別表1、別表2)

**附 則**

本規程は、2012年3月27日に改正し、2013年4月1日から施行する。(第2条、第4条、別表1)

**附 則**

本規程は、2014年2月25日に改正し、2014年4月1日から施行する。(第4条第2号改正、第4条第3号追加、別表1改正)  
ただし、第4条第2号は2014年度入学生より適用する。

**附 則**

本規程は、2015年9月15日に改正し、即日施行する。(第4条第2号改正)  
ただし、第4条第2号は2014年度入学生より適用する。

**附 則**

本規程は、2015年10月20日に改正し、2015年4月1日から施行する。(第4条第2号改正)ただし、第4条第2号オは2014年度入学生より適用する。

**附 則**

本規程は、2015年11月17日に改正し、2016年4月1日から施行する。(第4条第1号、第2号オ、第4条第2項、別表1改正)ただし、第4条第2号オは2014年度入学生より適用する。

**附 則**

本規程は、2016年2月16日に改正し、2016年4月1日から施行する。(別表1改正)

#### 附 則

本規程は、2017年2月28日に改正し、2017年4月1日から施行する。（第4条第2項イ、別表1改正）但し、第4条第2項イは2016年度入学生より適用する。

#### 附 則

本規程は、2020年2月26日に改正し、2020年4月1日から施行する。（第4条第2項、別表2改正）ただし、この施行日前に入学した者については、従前の規程を適用する。

#### 附 則

本規程は、2022年3月15日に改正し、2022年4月1日から施行する。（第4条改正）

#### 附 則

本規程は、2022年4月19日に改正・施行する。但し、2022年4月1日から適用する。（第4条改正）

別表1 (第4条)

区分	科目名	単位	備考	
専攻科目	分子バイオ科学技術領域	分子バイオ科学特論	2	講義
		分子バイオサイエンス特別演習	2	演習
		分子バイオテクノロジー特論	1	集中講義
		分子バイオ科学技術特別研究	16	
		分子バイオ科学技術特別演習	3	
	統合バイオ科学技術領域	統合バイオ科学特論	2	講義
		統合バイオサイエンス特別演習	2	演習
		統合バイオテクノロジー特論	1	集中講義
		統合バイオ科学技術特別研究	16	
		統合バイオ科学技術特別演習	3	
バイオ・ビジネス 共通科目	研究倫理	1	講義	
	バイオビジネス特論	1	集中講義	
	タカラバイオ特別講座 「実践バイオインフォマティクス」	1	自由科目 (修了要件外)	
英語科目	アドバンスト英語	1		
インターンシップ	インターンシップ実習	1	自由科目 (修了要件外)	

別表2 (第4条)

区分	科目名	単位	備考
バイオ科学技術 研究領域	バイオ科学技術特別研究 (演習含む)	10	修了時認定
	バイオ科学技術特論	1	講義

※博士課程前期課程 (修士課程) のバイオ・ビジネス共通科目を履修することができる。  
但し、単位認定は行わない。